

高 香 合 第 1 5 号
高 庵 合 第 1 9 号
高 牟 合 第 1 9 号
平成 1 8 年 1 月 6 日

合併協議会委員 各位

高松市・香川町合併協議会
高松市・庵治町合併協議会
高松市・牟礼町合併協議会
会長 増 田 昌 三

(公印省略)

「合併時までに調整する」として確認された合併協定項目の
調整結果について(報告)

新春の候 貴職には、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、合併協定項目第 1 6 号「一部事務組合等の取扱い」のうち、香川県東部清掃施設組合に係る取扱いについては、昨年 1 1 月 2 2 日に開催した合併協議会第 3 回合同会議において、なお調整中である旨、御報告いたしました。この度、環境部会から、下記のとおり調整結果が提出されましたので、御報告申し上げます。

記

協定項目番号	1 6
協 定 項 目	一部事務組合等の取扱い
分 類	一部事務組合等の状況【香川県東部清掃施設組合】
調 整 案 (抜 粋)	両市町が加入している一部事務組合については、高松市として引き続き加入する。 町のみが加入している一部事務組合については、住民サービスの变化を来さないことを基本に、その取扱いについて、合併時までに調整し、所要の手続きを行う。 【後略】
対 応 策	同上
調 整 結 果	香川県東部清掃施設組合については、合併の日の前日をもって脱退し、同組合が共同処理している 町の事務については、両市町の合併の日に高松市が引き継ぐものとする。

注) 町とは、香川町、庵治町、牟礼町を指す。